

# 委員会報告

12月11日の本会議において各常任委員会に付託された議案審査は、次のように決定した。

## 総務常任委員会報告

付託された議案について12月16日に当委員会を開催し全議案について、原案を可決すべきものと決定した。特に次の事項について審査した。一般廃棄物中継センター建設事業の整備費及び運搬費に対する質問があり、造成費は測量地質調査の結果により算出、財源としては合併特例債を検討している。また小城市長及び副市長の給料減額に関する条例は度重なる不祥事によるものであり、現在の処分では軽い。との意見があった。



▲天山塵芥処理場

## 文教厚生常任委員会報告

付託された議案について12月15日に委員会を開催し、全員賛成で原案を可決した。審査の中で、小城市体育館条例の一部を改正する条例は、市が指定する管理者

に施設の管理運営を行わせることができるように改める条例で、委員から「住民がよく利用する出先機関の職員を減らして住民のニーズがつかめるか疑問。」という意見が出た。また小城市小城保健福祉センター（桜楽館）、芦刈保健福祉センター（ひまわり）の指定管理者として平成21年4月から5年間引き続き市社会福祉協議会を指定する議案を可決した。その他平成20年度小城市一般会計補正予算のうち、災害時要援護者把握事業の委託料について委員から「各地区に配置されている市の担当職員にお願いできないか。」との質問があり、執行部から「個人情報保護との絡みもあり、介護調査より詳細な調査をしてもらうため、市内の居宅支援事業者をお願いしたい。」と答弁があった。



▶桜楽館

▶ひまわり

## 産業経済常任委員会報告

付託された2議案について12月15日に委員会を開催し、原案の通り可決した。特に次の事項について意見があった。議案第93号の即戦力企業誘致事業は、今回の予算としては測量及び不動産鑑定業務5,177千円であるが、今後予定されている基盤整備には多大な費用が伴うものである。一時的な投資ではあるが、就

業の場の確保、税収の向上などの企業誘致の効果が十分発揮できるよう進めるべきである。ただし、将来における法面の管理については、充分に考慮して進めるよう求めた。



▲企業誘致候補地の視察 (岩蔵)

## 建設常任委員会報告

付託された3議案については、執行部に説明を求め慎重な審議を行い、全員賛成で原案通り可決した。

議案第93号のうち道路維持補修事業については、道路維持補修の緊急な対応を行うため、今回不足が生じたため、500万円の補正を上げている。業者選定は新たに入札を行う予定とのことであった。



▲北小路・市民病院線 改良工事現場視察